

平成27年第4回教育委員会議事録

開会日時 平成27年4月20日（月） 午後2時30分

閉会日時 平成27年4月20日（月） 午後3時05分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席委員 小出 義信 福應 謙一 櫻井 敬子 土屋 武志 高橋 淳

説明のため出席した職員

横山教育部長 安藤教育監

鈴木教育部次長兼総務課長 鈴木教育部次長兼施設課長

加藤学校指導課長 小野社会教育課長 春日井給食管理室長 爲井市民スポーツ課長

議事録指定職員

神尾総務課主幹

渋谷総務課主任主査

次第

請願第1号 請願書の取扱いについて

（議題）

その他

(1) 岡崎市学校適正規模に関する提言について

(2) 岡崎市スポーツ推進委員の委嘱について

（議題等及び議事の要旨）

■ 請願第1号

請願書の取扱いについて

総務課長

議案書等により説明

小出委員長

請願者から意見陳述の申し出があり、請願者の発言を許可することに賛成する委員の挙手を求める。

挙手（全員）

小出委員長

請願者の発言時間を5分以内とし、発言を許可する。

請願者

3年間の保存義務のある公文書でありながら「在校時間等の状況記録」に見られる虚偽記載の実態を中心に説明する。岡崎市は時間外勤務80時間以上の人数は、他市と比較し極端に少ないという実態がある。愛知県教育委員会の2013年11月の調査によれば、岡崎市の報告人数は25人であった。県教育委員会は、他市と比較し極端に少ないことから再調査を命じたところ、2014年に入ってから報告人数を296人に訂正している。2014年11月の県教育委員会の調査においても、岡崎市は従来の方法と県へ提

出す書類をそれぞれ作成することを各学校へ要求している。具体的な内容については、指導主事に確認していただきたい。次に虚偽記載の実態について説明する。時間外勤務が80時間を超える者は、休憩時間を入れることにより80時間を超えないように操作されている。「在校時間等の状況記録」では、1日の出勤時間が午前6時30分、退勤時間が午後11時であれば、在校時間等は16時間30分と自動計算される。ここから勤務時間8時間30分を引くと8時間になるが、時間外勤務時間は3時間になっている。残りの5時間は在校していたが休憩等をしていなかったことになる。1月間で見れば勤務時間以降の在校時間が180時間30分であるが時間外勤務の報告は75時間30分となっている。毎日4時間から5時間は休憩等をしていることになり、結果的に80時間を超えないようになっている。このような操作は、多くの学校で見られる。毎日、勤務時間後に仕事以外に5時間も在校するのか、またこのようなことが許されるのか、勤務時間後に学校での休憩が月120時間の者もいる。資料の学校では、1箇月間の調査時間（在校時間から拘束時間を減じた時間）で80時間を超える者が33人いるが、申告時間では全員が80時間を超えていない。調査時間が80時間を超えていない者は、申告時間も同じ時間で申告され、休憩や私的な時間は申告されていない。このような原因は、過労死危険ラインである80時間を超えないように操作されているためである。

小出委員長

発言時間の5分が経過したことを請願者へ伝え、意見陳述の終了を求める。

小出委員長

請願について、委員の意見等を求める。

福應委員

校長へは、愛知県の例規に基づき適宜、指導・監督するようお願いしている。勤務時間の適正管理は、管理職である校長等と他の教職員との信頼関係が最も重要であり、引き続き教職員の健康管理を管理職が十分に配慮したうえで、児童生徒へ良質な教育環境が提供されることを願う。

櫻井委員

教職員の適正な勤務または健康の維持管理が児童生徒への教育に反映されることも考えられる。教育委員も学校訪問の機会に、勤務時間の適正管理等については、管理者である校長などに指導・監督を徹底するように伝えている。

土屋委員

教職員の過重な勤務からの健康、精神面の影響は、児童生徒への教育に反映されることも考えられる。適正な勤務時間を遵守する観点から、教育委員会としてもしっかりと学校へ働きかける必要がある。また事務の効率化、教員や教員補助者の配置増の働きかけにより、教職員の負担軽減を図ることも重要であるとする。

高橋委員

教職員の勤務時間については、勤務の特殊性を考慮し、改善す

べき点は改善していく必要があると考える。教職員の勤務時間の管理については、校長会等においても、教職員の適正な勤務に努めること、管理職は教職員勤務時間を超えての労働について、健康管理に留意するよう指導している。また実際に80時間を超過する場合は、教職員の健康管理を最優先に考え、改善するように指導していきたい。

小出委員長

請願第1号を議事として取扱うことについて、賛成する委員の挙手を求める。

(挙手なし)

小出委員長

請願第1号について、議事として取扱わないことを宣言

■日程第1 その他

(1)岡崎市学校適正規模に関する提言について

総務課長

議案書等により説明

小出委員長

質疑を許可

福應委員

提言では、何をもって適正規模と考えるのかよく検討されている。しかし各地域の事情も異なることから、学校規模を定義づけることは難しいことである。学校規模の定義づけは、現在の児童生徒数や将来的な人口推計、また地域の発展性や交通事情など見通す必要があると考えるが、学校の適正規模、小規模・大規模をどのように考えているのか。

総務課長

岡崎市学校適正規模検討委員会では、法令や国の見解を踏まえ、また中核市各市の状況等も斟酌し、小・中学校とも「12学級から24学級まで」を適正な学級規模とし、学級数により過小規模校から過大規模校に分類している。将来的な学校規模については、平成32年度までの学校規模については、現状と比較しそれほど大きな変動はないものと見込んでいる。一方、「岡崎市人口推計」による年少人口(0~14歳)では、平成52年までの推計期間において市内全域で減少すると推計されていることから、今後、全体として大規模校の学校数は減少していくのではないかと考えられる。しかし検討委員会では、それぞれの地域の実状等も考え合わせ「学校の適正な規模」という線引きは、非常に困難であるとの意見が多く寄せられた。適正な学校規模は、単純に学級数という数値のみの視点により機械的に当てはめるものではなく、児童生徒の教育活動や成長過程において、よりよい教育環境の提供を最優先として、「地域と共にある学校」という視点も非常に重要な要素として考えている。地域といっても、これを取り巻く実状はそれぞれ異なり、行政が一方的にかつ機械的に適正規模や適正化を進められるものでは決してないものであり、保護者を始め、個々の地域住民と対話をしながら理解を深めていくことが必要不可欠であるとする。学校規模の適正化の進め方や留意すべき事項については、本年1月、文

部科学省も 60 年ぶりに従来の基準等を大幅に見直し、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を公表している。手引きでは「12 学級から 18 学級」を「標準」の学校規模としているが、「適正」な学校規模とは断言しているわけではない。また地域の実状や課題は様々なことから手引きを機械的に適用することは適当でないとしている点からも、国においても「学校の適正規模とは何か」という命題については、明確な定義づけは困難なものではないかと受け止めている。

高橋委員

適正な学級規模を 12 学級から 24 学級としているが、過小・小規模校、また過大・大規模校に分類された具体的な学校に対する検討はされたのか。

総務課長

この提言は、適正な学校規模をテーマに全市域の視点に立って、その考え方や具体的な方策について検討結果を集約したものであり、特定の学校に対する適正化に向けた具体的な検討をするものではない。しかし学校規模に係る諸問題の対応策については、例えば過小・小規模校では学校同士の交流活動や学校と地域との交流により適正規模の学校に相応する環境整備ができるのではないかなどの議論がされている。

土屋委員

検討委員会は、この提言をもって終了なのか。今後の対応はどのように考えているのか。

総務課長

検討委員会は、この提言をもって終了である。今後、教育委員会では、学校規模に起因する教育課題について、ある程度、地区や地域を限定し議論する必要がある場合には、地域住民を含めた組織を立ち上げることが必要になるのではないかと考える。

小出委員長

児童生徒数でみた学校規模が過小・過大である学校に対し、継続的に議論していく必要があると考えるが、今後どのような対応をしていくのか。

総務課長

今後、過小・過大規模校の適正化を進める必要がある場合は、当該地域の保護者、住民等で構成される組織を立ち上げ地域と行政が連携・協力を図りながら進めていく必要があると考えるが、まずは現状の配置の中で検討課題の把握や改善に努め、各学校の特色ある学校運営を支援することが重要であると考えている。

高橋委員

国の施策では、小中一貫や小規模校の統廃合を進めていく方向性がある。しかし過小・小規模校の運動会等の学校行事は、地域住民の行事でもあり、学校が地域コミュニティーの核になっていることを実感している。学校の地域としての役割も十分に考慮したうえで検討していく必要があると考えている。

(2) 岡崎市スポーツ推進委員の委嘱について

市民スポーツ課長

議案書等により説明

小出委員長

質疑を許可
(質疑なし)

岡崎市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 27 年 5 月 14 日

教育委員会委員長 小出 義信

教育委員会教育長 高橋 淳